

## 第1回自治体学会賞の選考過程の概要について

自治体学会 学会賞委員会委員長  
西村 幸夫（東京大学副学長）

本年度より新たにスタートした自治体学会賞は、9名の委員からなる学会賞委員会を設立し(表参照)、田村明まちづくり賞、研究論文賞、論文奨励賞の3つの賞の選考をおこなった。ここにその経過を報告する。

第1回の学会賞委員会は、2011年4月15日に開催され、表彰規定及び募集要項の詳細が検討された。

2011年6月末日までの公募期間に田村明まちづくり賞に2件、研究論文賞に5件の応募があった。なお、研究奨励賞は、公募はおこなわず、近年『年報 自治体学』に掲載された論文のうちから選考されることがあらかじめ定められている。

第2回の学会賞委員会は、2011年7月18日に開催され、田村明まちづくり賞に関しては、学会賞委員による推薦はおこなわず、応募があった2件のうちから選考することが決まり、慎重審査の結果、(NPO)赤煉瓦倶楽部舞鶴の永年にわたる活動に対して授与されることが決まった。

研究論文賞に関しては、応募があった5件のほか、学会賞委員から推薦のあった1件を加えて、計6件の候補の中から選考がおこなわれた。査読の結果、岩橋浩文氏の著書『都市環境行政法論—地区集合利益と法システム』(法律文化社、2010年)と石平春彦氏の著書『都市内分権の動態と展望～民主的正統性の視点から』(公人の友社、2010年)に研究論文賞を授与することが決まった。

研究奨励賞は、候補となった近年の『年報 自治体学』に掲載された査読付きの公募論文11件のうち、津軽石昭彦氏、鈴木洋昌氏、河東賢氏の論文に対して授与されることが決まった。

各賞の受賞者の業績と受賞理由は以下に記すとおりである。受賞者各位のこれまでのご努力に敬意を表すると共に、今後のなお一層の発展を祈念したい。

表 (自治体学会 学会賞委員会名簿)

委員長	西村 幸夫	東京大学副学長／先端科学技術研究センター教授
副委員長	国吉 直行	横浜市立大学国際総合科学部教授
委員	岡崎 昌之	法政大学現代福祉学部教授
同	佐藤 滋	早稲田大学理工学術院教授
同	進士 五十八	東京農大名誉教授
同	内藤 恒平	横浜市環境創造局理事
同	中川 幾郎	帝塚山大学法学部教授
同	中島 興世	前恵庭市長
同	廣瀬 克哉	法政大学法学部教授

## 田村明まちづくり賞：特定非営利活動法人赤煉瓦倶楽部舞鶴

### 『地域資源を活かした舞鶴のまちづくり』

本活動は、まちづくりの研究会に自主参加した市職員有志が「ぎょうさんある赤煉瓦」がまちの個性であると認識し「建築探偵団」を結成して赤煉瓦のマップづくりやシンポジウムを行ったことにはじまる。

市職員有志は、市民とともに「赤煉瓦倶楽部・舞鶴」（後にNPO法人）を設立し、赤煉瓦建造物を活用したジャズイベントの開催や「赤れんが博物館」、「市政記念館」等の施設づくりへの協力、施設運営にも携わっている。20年にもわたる実践の中から、赤煉瓦にちなむ産品が多く生まれ、まちを、まちの人々を元気にしており、多くの自治体の人々に勇気を与える素敵な活動である。

よってここに自治体学会田村明まちづくり賞を贈るものである。

## 研究論文賞：岩橋 浩文氏

### 『都市環境行政法論－地区集合利益と法システム』

同著は岩橋氏が熊本大学大学院社会文化科学研究科に提出された博士論文をもととし、これをさらに発展させたものである。

地区レベルでの居住環境について、建築協定や地区計画、景観計画などによって上乗せ規制がかかり、その結果として実現している利益を一般的公益と区別して「地区集合利益」と名付け、その利益を法的に位置づけ、その保護を実現するための方策とその効果、活用策について論じたものである。

議論は、行政法学における地区集合利益の位置づけや裁判例における判断状況といった論理的な検証をおこなっている部分と具体的な上乗せ規制のあり方を論じる実務的な部分とが両立し、総合的に地区集合利益を論じることに成功しているといえる。また、氏の主張する地区集合利益は自治体が目指すまちづくりの法的根拠としても重要である。

よってここに自治体学会賞研究論文賞を贈るものである。

## 研究論文賞：石平 春彦氏

### 『都市内分権の動態と展望～民主的正統性の視点から』

同著は石平氏の修士学位論文を基礎としてまとめられたものであり、日本の基礎自治体における都市内分権の制度について、その住民代表機関の「民主的正統性の確保」に注目しつつ分析、考察したものである。制度や、全国の事例の比較とともに、上越市における地域協議会制度についての詳細な事例研究がなされている。同氏は上越市議会議員であり、制度の導入の当事者でもあった。参与観察の手法による本格的な業績として、自治体学会賞にふさわしい成果として評価された。

よってここに自治体学会賞研究論文賞を贈るものである。

## 論文奨励賞：津軽石 昭彦氏

## 『地方議会における議員提案条例の意義』

岩手県江刺市議会において議員提案条例として成立した「えさし地産地消条例」を踏まえて、議会改革の可能性を論じた優れた論文である。議会改革の必要性が強調されるが、試行錯誤の域を出ていない。その現状からの突破口を示している。条例制定を自己目的にしているとしか評価できない議員提案条例が多い中で、制定プロセスを重視して住民との政策論議を深めた取り組みは高く評価されるべきである。条例制定にかかわり、その成果をまとめた本論文は、自治体職員による研究の在り方のモデルを示している。

よってここに自治体学会研究奨励賞を贈るものである。

論文奨励賞：鈴木 洋昌氏、

## 『自治体現場からみた新しい公共のありよう

### ～廃棄物処理事業を事例として』

本論文は、「新しい公共」という概念が日本政治の場へ登場する以前にこれを論じており、しかもその視点は鋭い。尤も本論文のように、市民が生きるコミュニティを、地縁型コミュニティ、テーマ型コミュニティと分類する傾向には社会学者からの厳しい疑義が出されているが、本論文の価値をさほど減ずるものではない。また、リスクを内包する科学が、その成果を社会に応用する段階から、科学自身が内包する欠陥や諸問題への対応が問われる段階において、市民（市民社会）との情報共有、科学への参加をどう促すか、という視点を提示していることは、今日的にも重要な視点である。よってここに自治体学会研究奨励賞を贈るものである。

論文奨励賞：河 東賢（ハドンヒョン）氏

## 『政策移転過程における韓国ローカルマニフェスト運動の論理形成』

本論文は、2006年5月に行われた韓国統一地方選に向けて展開されたローカルマニフェスト運動を、政策移転という観点から取り扱ったものである。この運動は、日本のローカルマニフェストを準拠モデルとしたものだが、運動の展開過程では韓国独自の特徴をもつに至った。両国の地方政府と市民の役割が主導的であったこの政策移転課程について、アクターとアイデアの二点に着目して比較分析されている。国境を越えた自治体政策の移転の事例分析として貴重なものであるとともに、自治体学研究における国際比較や政策移転研究の有効性を示した点が高く評価された。

よってここに自治体学会賞研究奨励賞を贈るものである。

## 第2回自治体学会賞の選考過程の概要について

自治体学会 学会賞委員会委員長  
西村 幸夫（東京大学副学長）

昨年度より始まった自治体学会賞は、本年度も引き続き9名の委員からなる学会賞委員会によって（表参照）、田村明まちづくり賞、研究論文賞、論文奨励賞の3つの賞の選考をおこなった。ここにその経過および受賞理由を報告する。

2012年6月末日までの公募期間に田村明まちづくり賞に2件、研究論文賞に5件の応募があった。論文奨励賞は、昨年同様公募はおこなわず、近年『年報 自治体学』に掲載された論文のうちから選考されることがあらかじめ定められている。

受賞者選考のための学会賞委員会は、2012年7月8日に開催され、田村明まちづくり賞に関しては、学会賞委員による推薦1件を加えて計3件を対象として選考を行うことが決まった。慎重審査の結果、20年を越す河川環境向上とまちづくりの活動をおこなってきた特定非営利活動法人新町川を守る会（徳島市）に対して贈られることが決まった。

研究論文賞に関しては、応募があった5件のほか、学会賞委員から推薦のあった2件を加えて、計7件の候補の中から選考がおこなわれた。査読の結果、今井照氏の著書『「平成大合併」の政治学』（公人社、2008年）と山本正憲氏の著書『日本の地方公務員の人件費研究—地方分権時代における給与と福利厚生の公的均衡のあり方を焦点に』（星雲社、2010年）に研究論文賞を授与することが決まった。

論文奨励賞は、候補となった過去5年以内に『年報 自治体学』に掲載された査読付きの公募論文7件のうち、大谷基道氏、發知和弘氏、脇田英樹氏の論文に対して授与されることが決まった。

各賞の受賞者の業績と受賞理由は以下に記すとおりである。受賞者各位のこれまでのご努力に敬意を表すると共に、今後のなお一層の発展を祈念したい。

（自治体学会 学会賞委員会名簿は2011年度と同様）

### 田村明まちづくり賞：特定非営利活動法人 新町川を守る会

#### 『川を活かしたまちづくり～徳島県新町川を守る活動～』

本活動は、1990年3月に「市民の汚した川は市民の手できれいに再生しよう！」と市民有志10人の会で川の清掃活動を開始している。その後、徳島市のひょうたん島を囲む新町川と助任川などの清掃や、ひょうたん島周遊船の運航、花植え、植樹活動などに活動を広げ、さらに、行政なども巻き込んで、川を活かしたまちづくり、川を中心とした交流の場づくりへと展開し、また、多様なイベントも開催する継続的な活動に発展させ、徳島駅周辺に集中していた賑わいを、新町川周辺にももたす役割や、県外からの観光客誘致にも役立たせるなど、全国の市民活動に刺激を与える活動となっている。

ここに、田村明まちづくり賞を贈り、今後とも市民主体のまちづくりの先導的活動として活動を発展させることを期待するものである。

## 研究論文賞：今井 照 氏

### 『「平成大合併」の政治学』

同著はいわゆる「平成の大合併」について、その経過を詳細にあとづけ、いかにして合併論議が時代の潮流となっていたのか、合併の過程で自治体の統治構造や政治構造がどのように変化したのか、その結果「平成の大合併」がもたらしたものを実証的に検証した労作である。

国政の政治家主導ではじまった動きが、地方分権の受け皿の適正規模論議や地方交付税の減額による地方財政の逼迫という現実的な不安のなかで急速に拡大したことを具体的に示し、その中で合併前の駆け込み事業バブルによってすでに合併前に財政規律の破綻が見られること、新市建設計画の合併後の履行が担保されない仕組みとなっていること、合併後に自治体主体間の関係が希薄化していることなどを詳細に明らかにすることによって、「平成の大合併」が明白な失敗であったことを論証している。

並行して「昭和の大合併」を振り返り、今回の大合併が同じような過ちを繰り返していることを指摘し、歴史に学ぶことの重要性も指摘している。

今井氏の議論は具体的なデータに基づいた実証的なものであり、「平成の大合併」の問題点を政治学的な側面から明快に明らかにした論説として重要である。

よってここに自治体学会賞研究論文賞を贈るものである。

## 研究論文賞：山本 正憲 氏

### 『日本の地方公務員の人件費研究』

#### 『一地方分権時代における給与と福利厚生との公民均衡のあり方を焦点に』

この著作は、山本氏が三重中京大学大学院に提出された博士論文に加筆修正し、一層その内容を充実されたものである。

その構成は、大別して地方公務員の給与に関する考察と福利厚生に関する考察に分かれる。地方公務員の給与・福利厚生とその公民比較に関して、先行研究が相対的に希少な中で、歴史的経過も踏まえつつ、その全容を明らかにしようとした本研究の意味は大きい。その手法は、公開されている各種の報告書、客観的な統計データをもとにして、公民の給与・福利に関して比較、考察するものであるが、十分に地方公務員の給与・福利厚生に関する課題とその構造などを明らかにしている。

さらに、これまで殆ど研究されることがなかった福利厚生制度、特に法定外福利制度に関して論じた部分は、新たな研究領域を提起しているものとしても価値が高い。これら全体を通じて、最終章の、情報公開の充実、労使合意と市民関与システムの整備など、自治体ガバナンスの多面的な観点からの政策提示に至る論理にも強い説得力がある。

よってここに自治体学会賞研究論文賞を贈るものである。

## 論文奨励賞：大谷 基道 氏

### 『地方自治体における非正規雇用の現状』

### ～行政内部の格差解消策と地方公務員制度との関係』

本論文は、地方自治体における非正規雇用の実情を示すとともに、2007年に東京都荒川区が発表した正規職員との格差是正の取組とそれに対する総務省の見解を取りあげ、制度と現実の関係を考察したものである。荒川区が法に規定された任期付短時間勤務職員よりも、非常勤職員に職層を設ける方式を選んだことには、法と現場のニーズのギャップが反映されている。財政的な配慮のみが注目される非正規職員問題だが、筆者は住民福祉の向上という原点に照らして考えるべき事を主張し、非正規職員のあり方について考える際の、基本的な論点を明確に示す論考である。

よってここに自治体学会賞研究奨励賞を贈るものである。

論文奨励賞：發知 和弘 氏、

### 『医療制度改革計画に見る国と都道府県の新たな関係』

本論文は、2008年に実施された医療制度改革の関連計画を取りあげ、国と都道府県の間を分析したものである。この改革では、国の基本方針に即した都道府県計画という構造と、目標値の算定方法等に関する国の技術的助言によって、「国が政策を作り、地方自治体がそれを執行する」関係が意図されていることがまず明らかにされる。しかし、その枠組みの下でも、都道府県が自律的に技術的な助言を取捨選択することにより、一定の自律的な政策策定が可能であったことが確認され、分権時代にふさわしい国地方関係の可能性が示されている。

よってここに自治体学会賞研究奨励賞を贈るものである。

論文奨励賞：脇田 英樹 氏

### 『分野別基本条例に関する一考察

#### ～求められる機能・役割・性質とあり方について』

本論文は、様々な行政分野に定められる分野別基本条例の基本的な考えから求められる機能、役割と性格の分析、さらには今後のあり方にも言及されており、分権時代の自治体政策の推進にとって重要な示唆を与えるものであり、調査力、分析力、説得力に優れている実践的論文である。分野別基本条例の策定には企画担当だけではなく現場の公務員や市民が携わるものであり、ポリシーと「実践に対する心意気」があり、それをどう計画や施策に結び付けていくかを考えている人々にとっても、真に有用で裾野の広いものである。

よってここに自治体学会賞研究奨励賞を贈るものである。

## 第3回自治体学会賞の選考過程について

2013年11月29日 グランシップ静岡

自治体学会 学会賞委員会委員長

佐藤 滋（早稲田大学理工学術院教授）

本年3回目を迎える自治体学会賞は、下記の9名の委員からなる学会賞委員会によって、田村明まちづくり賞、研究論文賞、自治体学研究奨励賞の3つの賞の選考をおこなった。ここにその経過および受賞理由を報告する。

2013年6月末日までの公募期間に田村明まちづくり賞に2件、研究論文賞に3件の推薦・応募があった。自治体学研究奨励賞は、昨年同様公募はおこなわず、近年『年報自治体学』、学会誌『自治体学』に掲載された論文のうちから選考されることがあらかじめ定められている。

受賞者選考のための学会賞委員会は、まず2013年7月13日に開催され、上記の候補に加え、研究論文賞に関しては学会賞委員による推薦3件を加えて6件を、また自治体学研究奨励賞は2件を候補としてとして、選考を行うことが決まった。

それぞれに関する討議を行った上で、研究論文賞と自治体学研究奨励賞に関しては委員の中からそれぞれに対して、2名の査読者を選定し、その結果をもとに9月12日に再度審査会を行い、慎重審議の結果、以下の結果を得た。

田村明まちづくり賞に関しては、「限界集落からの脱却」を目指して自治体職員の枠を遙かに超えて様々な活動成果を上げた高野誠鮮氏と、多彩な地域協働の態勢で進められた「長崎さるく」の活動に対して「長崎さるくを推進した長崎市と多数の市民団体」を受賞者として、贈られることが決まった。

研究論文賞に関しては、査読による評価をもとに慎重審議の結果、黒木誉之氏の「自治概念の動態性に関する基礎理論—ガバナンス社会における政治・行政のパラダイム」（『現代自治行政学の基礎理論』成文堂出版）と、金井利之氏の『原発と自治体—「核害」とどう向き合うか』（岩波ブックレット）に授与することが決まった。

自治体学研究奨励賞は、候補となった2論文のうち、長野基氏の「市区町村議会の改革とその成果に関する計量的分析（『自治体学』27-1、2012年秋号）収録」に対して授与することが決まった。

各賞の受賞者の業績と受賞理由は以下に記すとおりである。受賞者各位のこれまでのご努力に敬意を表すると共に、今後のなお一層のご活躍を祈念したい。

### 受賞者と授賞理由

**田村明まちづくり賞：高野 誠鮮（たかの じょうせん）氏**

**羽咋市立歴史民俗資料館館長**

**対象活動：『限界集落からの脱却』**

過疎化、高齢化、少子化は日本の農山漁村に重くのしかかる大きな課題である。1970年の過疎法が施行されて以来、様々な過疎脱却の試みがなされてきたが、過疎高齢化は止まることがない。高野氏は科学ジャーナリストという前歴を持ちながら羽咋市職員として、同市の課題解決のための新しいテーマに取り組んできた。その一つの帰結が、市の縁辺部に位置する過疎集落、神子原地区の再生であった。科学的知見を最大限に活用しつつ、庁内の理解者を掘り起こし、集落住民の関心を丹念に高めつつ、目に見える形で

成果を積み重ねていった。特産品のブランド化、外部大学生との交流、国や県の支援、ローマ法王への地元米献上など、集落の活動をドラマにし、ストーリーとして外部へ発信した。高野氏は自治体職員として、地域内と外を繋ぎ、過疎を脱却する仕組みを構築し業績を積むことが可能であることを、我々に鮮やかに教示してくれた。ここに、自治体学会賞田村明まちづくり賞を贈り、今後ともまちづくりの先導的取り組みとして活動を発展させることを期待するものである。

### **田村明まちづくり賞：長崎さるくを推進した長崎市と多数の市民団体**

#### **対象活動：『長崎さるく』**

長崎さるくは、2006年の長崎さるく博からスタートしているが、既存の市街地そのものを観光の対象とし、まちそのものを巡り歩いて楽しんでいただく、いわゆる「まち歩き観光」の先駆者となっている活動である。事業の特徴には、このような取り組みを市民が主役となって実行して行くという運営推進体制面にもあった。単なる観光だけでなく、まちづくりや、地域振興の側面、市民協働の側面が非常に大きい事業である。これからの時代にふさわしい、都市の新鮮な活動として評価する。スタート時に市民による推進委員会と市との協働で始まった活動は、現在、長崎コンベンション協会が企画・運営の事務局を担い、多くの会員団体や市民と協働してと、活動を継続発展させている。ここに、自治体学会賞田村明まちづくり賞を贈り、今後とも自治体と市民の協働活動として先駆的に活動を発展させてゆくことを期待するものである。

### **研究論文賞：金井 利之（かない としゆき）氏**

#### **東京大学大学院法学政治学研究科教授**

#### **対象著書：『原発と自治体－「核害」とどう向き合うか』（岩波ブックレット）**

本書は、実に丁寧に描き出された警告の書である。現実の被災自治体だけではなく、未被災原発立地自治体のとるべき行動も示している。また、その根底には、筆者のかねてからの主張である、逆補完性原理への批判がある。さらに、原発推進派と反対派の「不毛の論争」が、自治体による「論争不在」空間を形成させてしまったことを指摘する。もはや国よりも府県、府県よりも基礎自治体が最も当事者意識を明確にし、その対処も危機意識を持ってなすべし、との著者の主張は、まことに説得力がある。よって、ここに自治体学会賞研究論文賞を贈るものである。

### **研究論文賞：黒木 誉之（くろぎ たかゆき）氏 熊本県職員**

#### **対象論文：「自治概念の動態性に関する基礎理論－ガバナンス社会における政治・行政のパラダイム」（『現代自治行政学の基礎理論』成文堂出版）**

本論文は、『現代自治行政学の基礎理論－地方自治の理論的地平を拓く』と題する書籍の1章をなすものである。著者の黒木氏は、熊本県職員でありながら、熊本県立大学大学院アドミニストレーション研究科に在籍し、学位を得ている。本論文は、その学位申請論文の一部について要約し、その後の社会変動等を加味しながら、加筆・修正したものである。内容は、明治期から今日までの「自治」概念の変化や、ガバメントからガバナンスへの転換、自治の本質と価値などについて考察を行い、目指すべき成熟型社会の展望など今後の課題についても触れたものである。タイトルに見るとおり、基礎理論であるが、こうした分野は、最近類稿がなく、独創的だと評価しうる。よって、ここに自治体学会賞研究論文賞を贈るものである。



自治体学研究奨励賞：長野 基（ながの もとき）氏

首都大学東京都市環境学部准教授

対象論文：「市区町村議会の改革とその成果に関する計量的分析」（『自治体学』27-1 2012年秋号）

本研究は、市民参加の観点から議会改革の動向を示し、改革の内容と議会のパフォーマンス（立法と修正）との関係を「議会提案条例」「議会による議案修正」に関する計量的分析によって明らかにするものである。研究の枠組みも明確で、導かれた結論も示唆に富み、今後の理論的・実践的発展性を期待させる論文である。とりわけ、「議会提案条例」と「議会による議案修正」のメカニズムを明らかにし、市町村議会による改革と「立法や修正」の因果関係を明らかにしている点が先駆的であり、地方議会の改革の新たな展開に寄与する論文であるといえる。よって、ここに自治体学会賞自治体学研究奨励賞を贈るものである。

## 選考委員

学会賞委員会	委員長	佐藤 滋	早稲田大学理工学術院教授
	副委員長	国吉 直行	横浜市立大学国際総合科学部教授
	委員	出石 稔	関東学院大学法学部教授
		内海 麻利	駒澤大学法学部教授
		岡崎 昌之	法政大学現代福祉学部教授
		進士 五十八	東京農業大学名誉教授
		内藤 恒平	ヨコハマ パトナの会代表
		中川 幾郎	帝塚山大学法学部教授
		山口 道昭	立正大学法学部教授

## 自治体学会賞

自治体学会賞は、日本における自治体の発展と地方自治に対する顕著な貢献をなしたと認められる研究および業績に対して授与するもので、学会創立代表運営委員の一人田村明先生がご逝去され、ご遺族から自治体学会で役立てて欲しいと、ご寄付いただいたことを契機に創設したものです。

学会賞として、田村明まちづくり賞、研究論文賞、自治体学研究奨励賞の3賞を設け、特に、田村明まちづくり賞には、受賞者に副賞としてメダルを贈呈しています。

田村明まちづくり賞は、まちづくりの分野で顕著な業績をあげた個人または団体に、研究論文賞は、地域や自治体の活動に関する研究として顕著な貢献が認められる、近年発表された自治体学会員による著作または研究論文に、自治体学研究奨励賞は、『年報自治体学』、学会誌『自治体学』に掲載された論文のうち、地域や自治体の活動に関して貢献が認められる論文にそれぞれ授与しています。